

平成28年度市民大会開催要項

- 1 主 催 旭川地区サッカー協会・旭川社会人サッカー連盟
- 2 主 管 旭川社会人サッカー連盟
- 3 開催期日 平成28年5月 1日(日)
※積雪により日程変更もあり得る
- 4 開催会場 東光スポーツ公園、旭大、高専、花咲球技場ほか
- 5 参加資格 (1)平成28年度旭川地区サッカー協会1種登録(社会人及び大学)したチームであること。
- 6 組合せ (1)組合せ抽選については、3月27日の旭川社会人サッカー連盟理事総会了後(午後3時頃)に開催する。
会場 旭川市永山3条19丁目
永山市民交流センター2階「講堂」
- 7 競技方法 (1)ブロックリーグ戦方式で行う。
但し参加チーム数により対戦方式が異なる場合がある。
(2)試合時間は50分間とし延長戦は行わない。
勝ち点で順位を決定する。
勝：3点、分け：1点、負：0点。
(3)警告、退場については(公財)日本サッカー協会の規程による。
(4)主審により退場を命ぜられた選手・役員は次の1試合の出場を自動的に停止し、以降の処置については旭川社会人サッカー連盟規律・フェアプレー委員会の裁定に従う。
- 8 競技規則 (1)(公財)日本サッカー協会の競技規則により実施する。
(2)1試合の交替は登録した選手の中から、主審の許可を得て交替できる。交代人数、交代した選手の再出場は制限しない。
(3)チームが試合時間に遅れた場合は、いかなる理由があろうとも不戦敗扱いとする。なお、出場チームが棄権した場合は、来年度の大会に出場できないものとし、その後の処置については、旭川社会人サッカー連盟規律・フェアプレー委員会が裁定する。
(4)チームの代表は、試合開始30分前までに参加申込書のコピーを大会責任者に提出すること。

9 参加申込

所定の参加申込書に記入し、次のとおり郵送若しくはFAXにて手続きを完了すること。

- (1) 申込先 〒070-0037 旭川市7条通3丁目
喜多 利光 気付 旭川社会人サッカー連盟
電話(携帯) 090-7052-6318
電話(自宅) FAX兼用 22-7376
- (2) 申込期日 事前電話申込み 平成28年3月26日(土)迄
申込書送付 平成28年3月31日(木)迄
- (3) 参加料 1チーム 8,000円
会場使用料増額により見直しさせて頂きました。
参加料は3月27日の組合せ抽選時に徴収します。

10 ユニフォーム

- (1) 正副2着、色彩の異なるものを用意すること。
(色彩は、主審が通常着用する黒色と明確に判別し得るもの)
- (2) 選手番号は、参加申込書に記載された番号とする。
- (3) 選手番号は、服地と明確に区別し得る色彩であること。
(服地が縞柄等であって明確な識別が困難なときには、台地を付ける)

11 審判

- (1) 審判は参加各チームからの割り当てで行う。
- (2) 審判割当等については、組合せと同時に主管連盟で決定し参加チームに周知する。

12 その他

- (1) 選手資格又はその他に関し、不都合な行為等があった場合は、そのチームの出場を停止し、以後の処置は旭川社会人サッカー連盟規律・フェアプレー委員会が裁定する。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。又、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。
- (3) 不慮の事故等に備えて各チームは傷害保険に加入していることが望ましい。